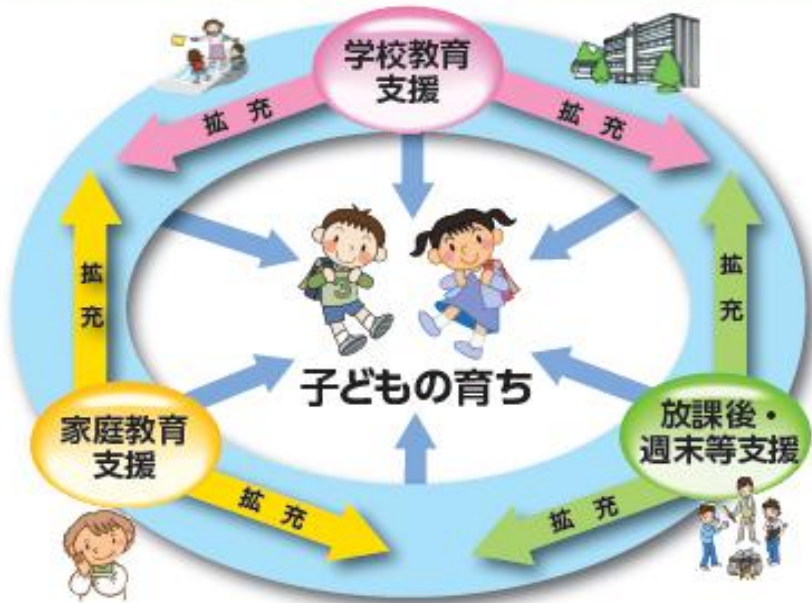


# 学校の教育活動と放課後の支援活動の連携事例

○平成20年度から「学校支援地域本部」事業を実施。平成23年度からは「おかやま子ども応援事業」のメニューとして実施。

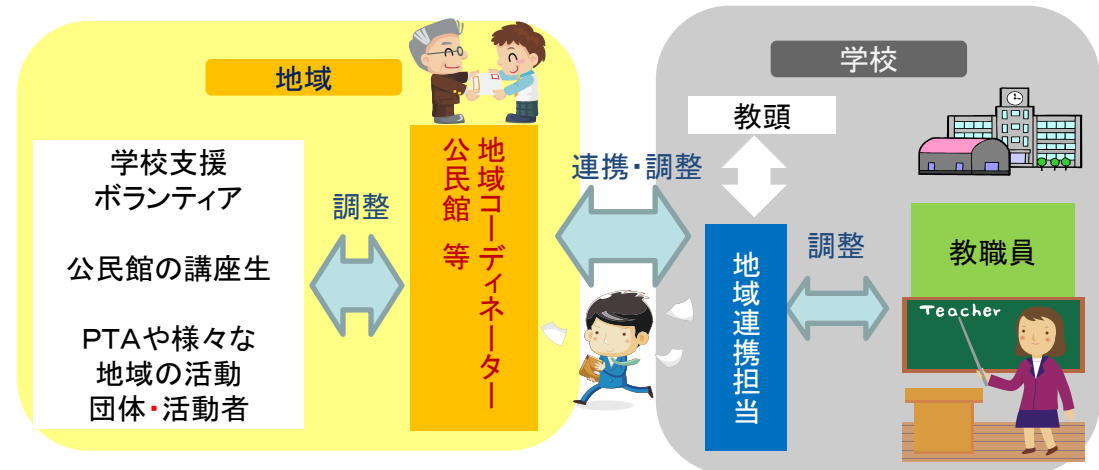
○「おかやま子ども応援事業」とは、地域住民の参画による「学校支援地域本部」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援」の活動を有機的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで子供を健やかにはぐくむとともに、学校力・地域力の向上を図る事業。

教育支援活動拡充のイメージ図



○学校と地域が連携していくためには、学校の組織的な体制整備が必要！

○平成24年度から学校に「地域連携担当」が位置づけられ、窓口が明確化



## ～取組事例～

【美咲町立旭小学校 学校支援地域の取組】

【学校教育支援】から【放課後・週末等支援】へ

★学校教育支援から放課後・週末等の取組を増やすことで、地域における子供への一貫した支援を充実することが可能に

★平成25年度からは保護者のニーズ等を踏まえ、小学校区を対象に町民センターを活用して「寺子屋あさひ」(放課後子供教室)を新規開設

# これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方(イメージ)

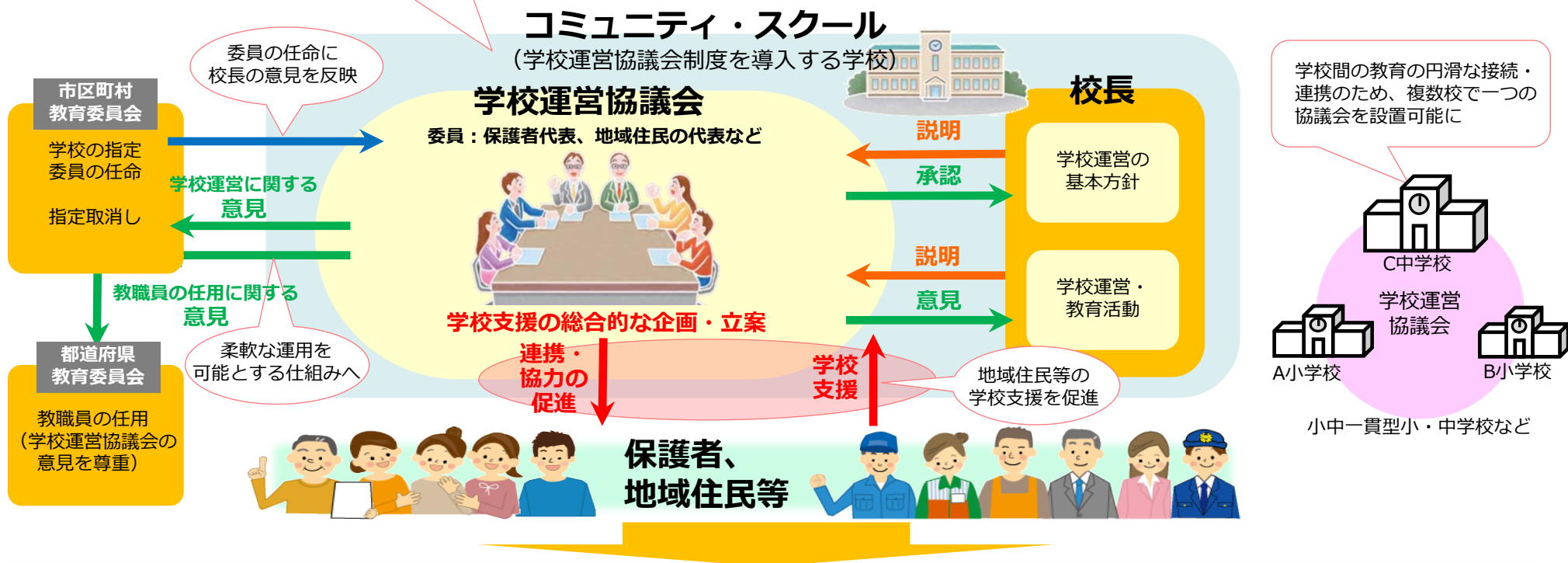
- 地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む『**地域とともにある学校**』へと転換。
- 学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立する**観点から、コミュニティ・スクールの設置を一層促進。

基本的な  
方向性

- 協議会の目的として、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化
- 現行の機能は引き続き備えるとした上で、教職員の任用に関する意見は柔軟な運用を可能とする仕組みに
- 学校支援の総合的な企画・立案を行い、地域等における連携・協力を促進していく仕組みに
- 校長のリーダーシップ発揮の観点から、委員の任命に校長の意見を反映する仕組みに
- 小中一貫教育など教育の円滑な接続のため、複数校で一つの協議会を設置できる仕組みに

<見直しのイメージ>

学校運営への地域住民等の参画を促進するとともに、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化



制度的  
位置付け

- 全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを目指す**べきであり、現在任意設置となっている学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策を講じる必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、**教育委員会が積極的に設置の促進に努めていくよう制度的位置付けを検討**。

# コミュニティ・スクールの拡大・充実の姿(イメージ)

## 類似の仕組みからコミュニティ・スクールに発展する主なメリット

- ・事業としての類似の仕組みから、法に基づく学校運営協議会の仕組みに発展することで、組織的・継続的な連携・協働体制の確立が可能となる
- ・学校運営の当事者として委員から意見が得られ、学校運営の改善・充実が図られる
- ・学校・家庭・地域において共通したビジョンをもった教育活動等が可能となり、主体的・能動的な取組となる
- ・基本方針の承認を通じて、地域等に対する説明責任の意識が向上し、地域等の理解・協力を得た風通しのよい学校運営が可能となる
- ・学校運営の改善を果たすPDCAサイクルが確立しやすくなる

## 地域が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築へ

**コミュニティ・スクール**  
(学校運営協議会制度を導入する学校)

より魅力的な仕組みへと  
制度の在り方を見直し

2,389校  
(平成27年4月1日)

**自治体類似の仕組み (〇〇型コミュニティ・スクールなど)**

地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について  
協議し意見を述べる会議体

◆コミュニティ・スクールへの過渡的な  
段階(コミュニティ・スクール化)の  
姿として捉えて推進

◆学校と地域の協働関係・信頼関係の  
土台となる大切な取組

**学校関係者評価委員会**

全公立学校の約94%で実施

学校運営協議会と一体的に推進

**学校評議員制度**

全公立学校の約80%で実施

学校運営協議会への移行を積極的に推進

**学校支援等の取組**

公立小中学校の約59%で実施

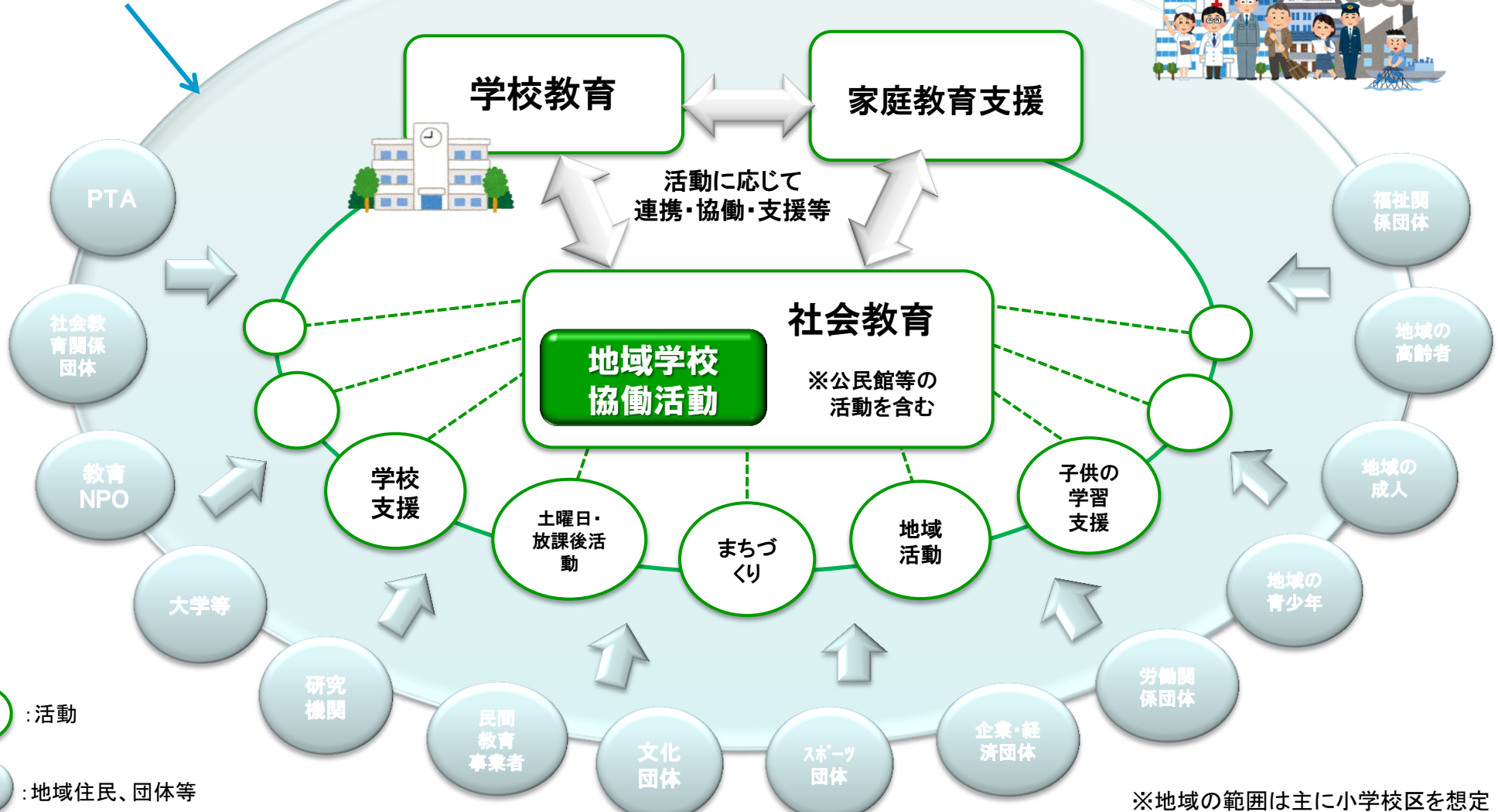
学校運営協議会と一体的に推進

**学校・教育委員会が主体的に取り組んでいる地域との連携に関する実践を効果的に生かしていく視点が必要  
学校・教育委員会が自らコミュニティ・スクールの意義や成果等を理解し、その道を選ぶことが大切**

# 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み(活動概念図)

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



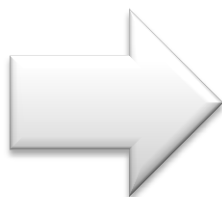
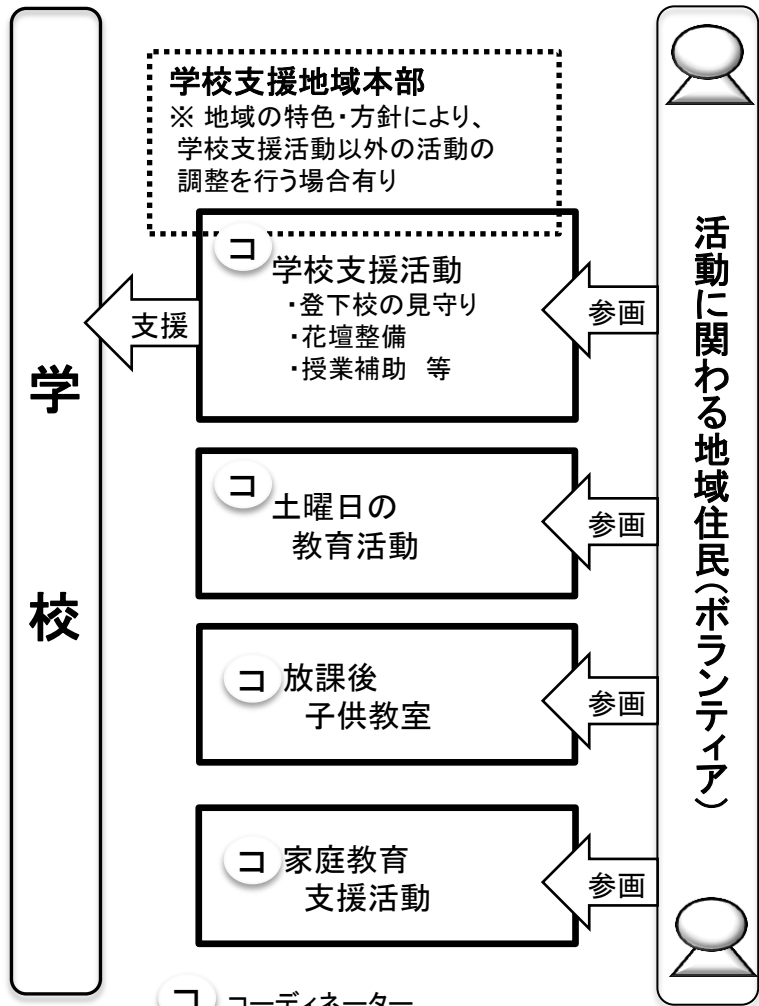
※地域の範囲は主に小学校区を想定



現在

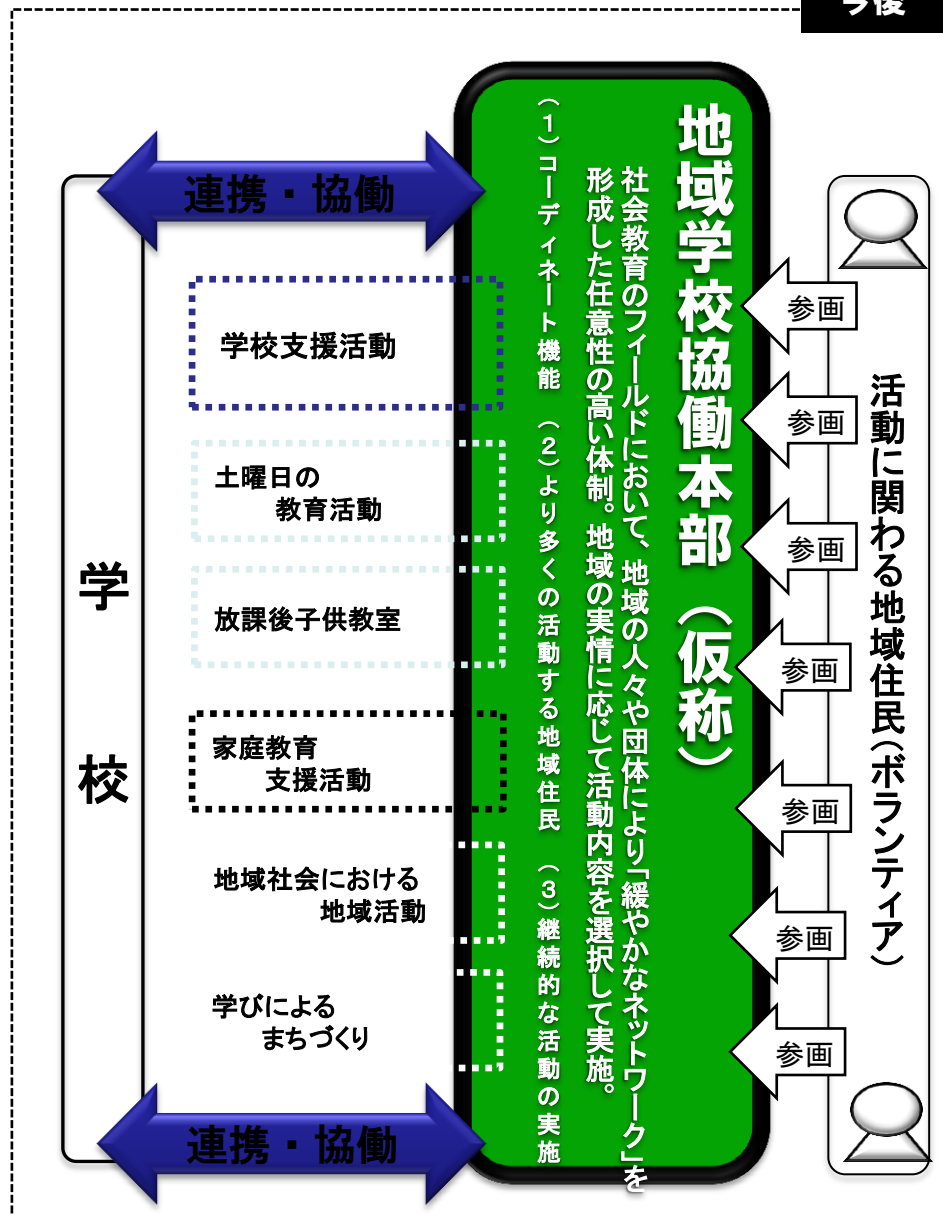
【これまでの課題】

- ・それぞれの活動ごとにコーディネートがなされ、必ずしも横の連携が十分でない。
- ・コーディネート機能の大部分を特定の個人に依存し、結果として、持続可能な体制がとられていない場合も多い。



- ・「支援」から「連携・協働」へ
- ・個別の活動の総合化
- ・コーディネーター機能の充実

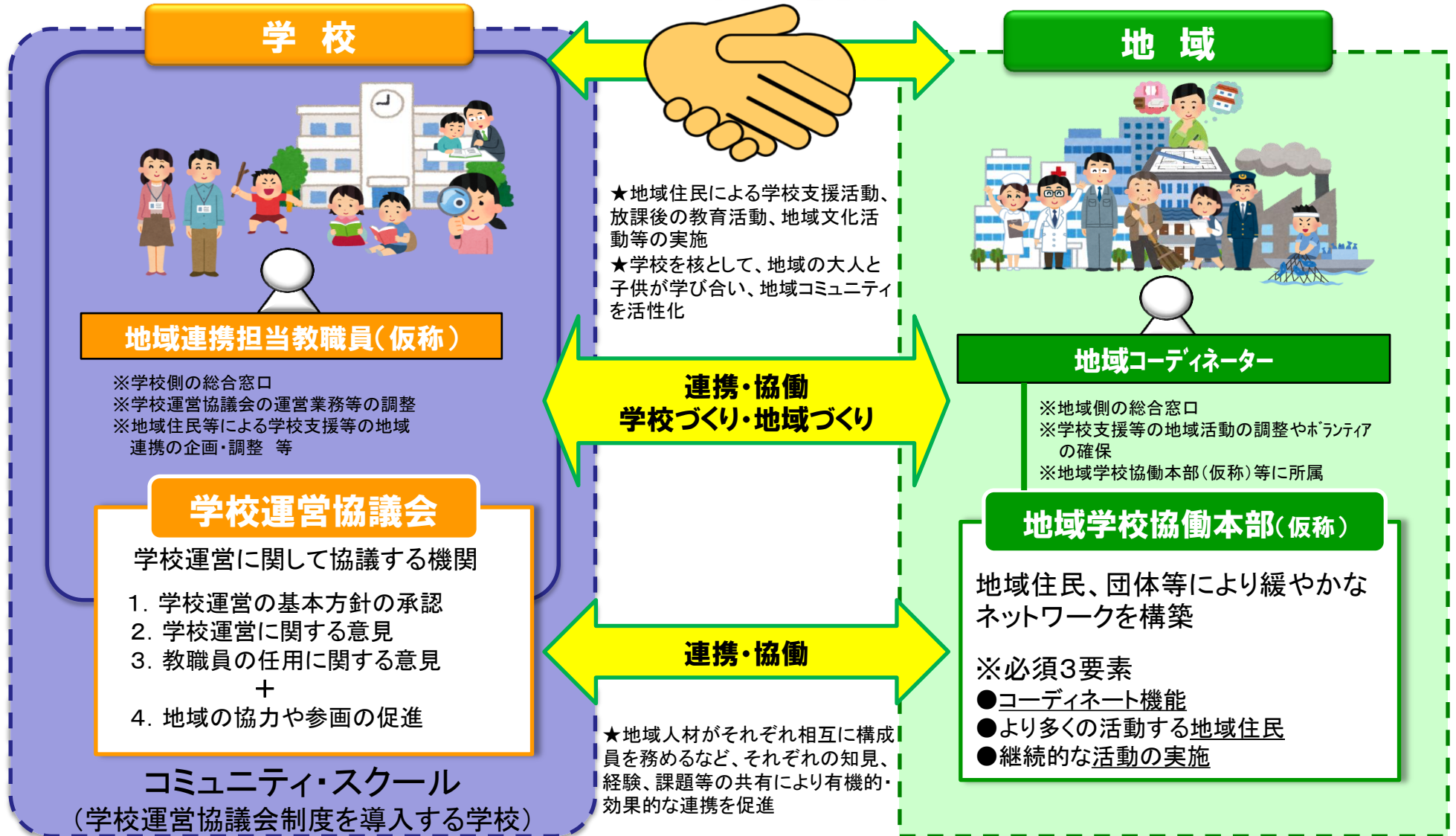
今後



# 学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制(イメージ案)

— パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現 —

主に小学校区を想定



# 社会教育主事について

## 1 職務の概要

社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う(社会教育法第9条の2第1項)。

職務の例としては、教育委員会事務局が主催する社会教育事業の企画・立案・実施や、社会教育関係団体の活動に対する助言・指導などが挙げられる。

## 2 社会教育主事となる資格の取得要件

- (1) 大学(短期大学を含む)に2年以上在学して62単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、社会教育主事補の職等の通算期間が3年以上になる者で、社会教育主事講習(4科目9単位)を修了した者
- (2) 教育職員の普通免許状を有し、5年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあった者で、社会教育主事講習を修了した者
- (3) 大学(短期大学を含む)に2年以上在学して、62単位以上を修得し、大学において「社会教育に関する科目」の単位(4科目24単位)を修得した者で、社会教育主事補の職等の通算期間が1年以上の者
- (4) 社会教育主事講習を修了した者で、相当の教養と経験があると都道府県教育委員会が認定した者

## 3 社会教育主事の人数

※社会教育主事として教育委員会より発令を受けた人数

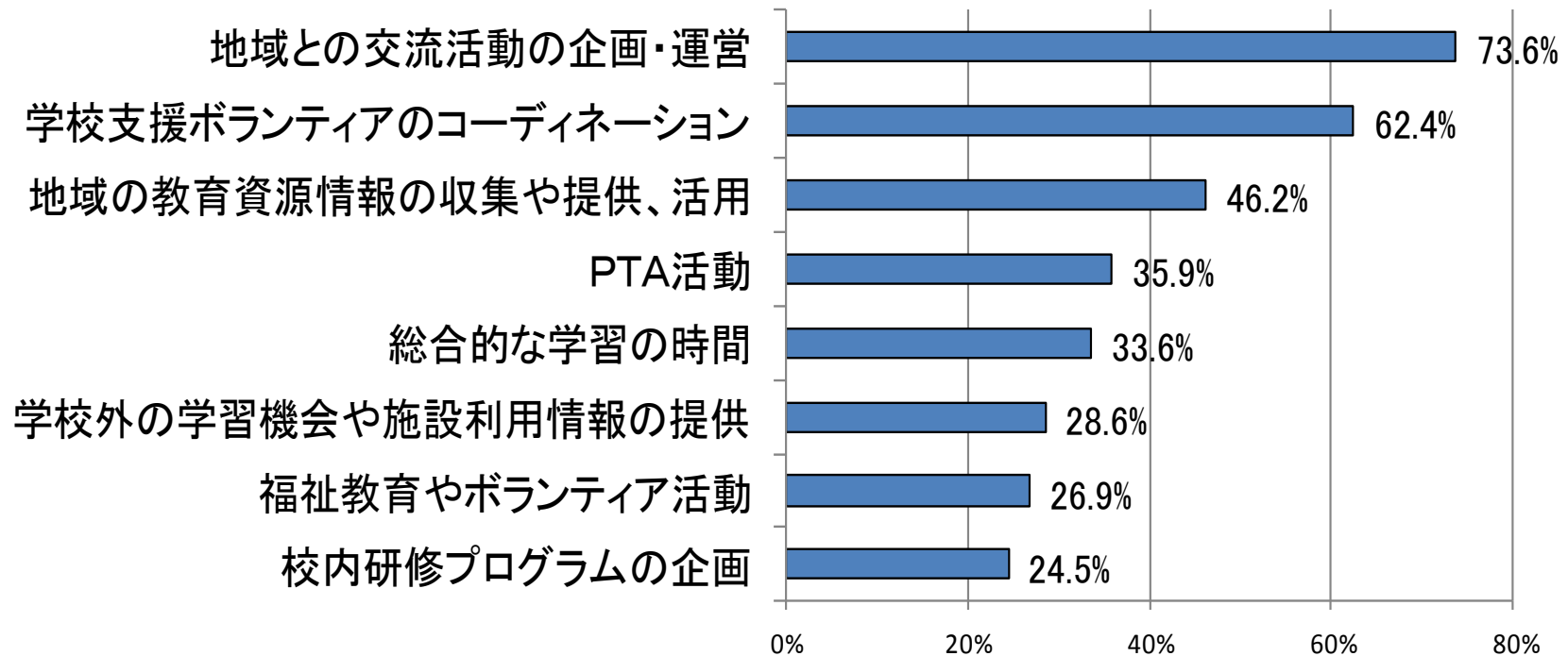
	平成17年度	平成20年度	平成23年度
社会教育主事の人数	4,119人	3,004人	2,518人

(資料)「社会教育調査報告書」  
(文部科学省)

# 社会教育主事有資格者の活用（栃木県の例）

## ①有資格者教員の認識

学校で有資格者としての知識や経験が生かせる活動は何か  
(複数回答)上位の回答を表示 (n=886)



「社会教育主事有資格者の活動に関する調査研究」報告書(H24)より

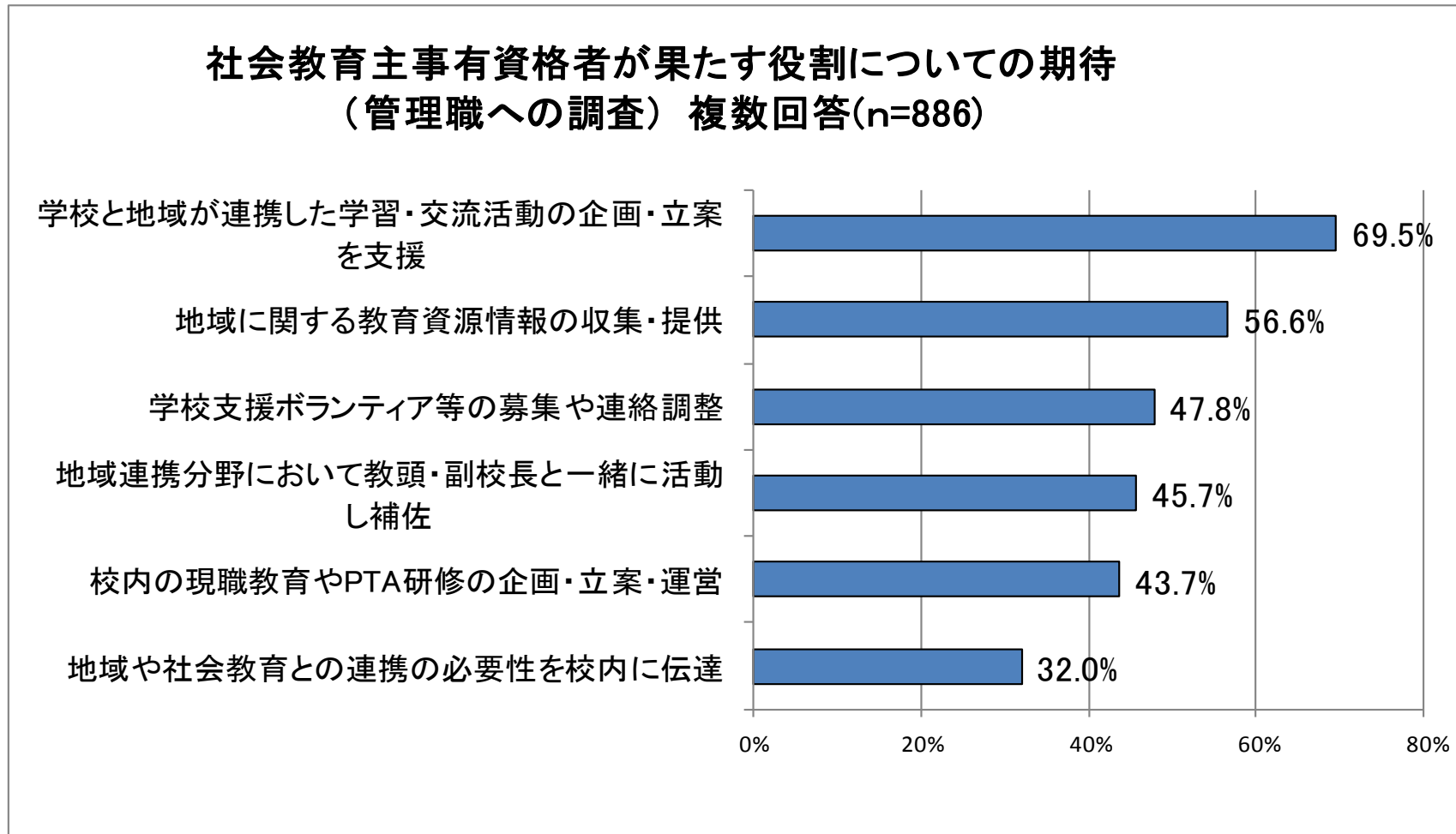
出典 : 平成27年5月25日 チーム学校作業部会

栃木県教育委員会事務局生涯学習課 湯澤課長補佐 提出資料



# 社会教育主事有資格者の活用（栃木県の例）

## ②管理職の認識



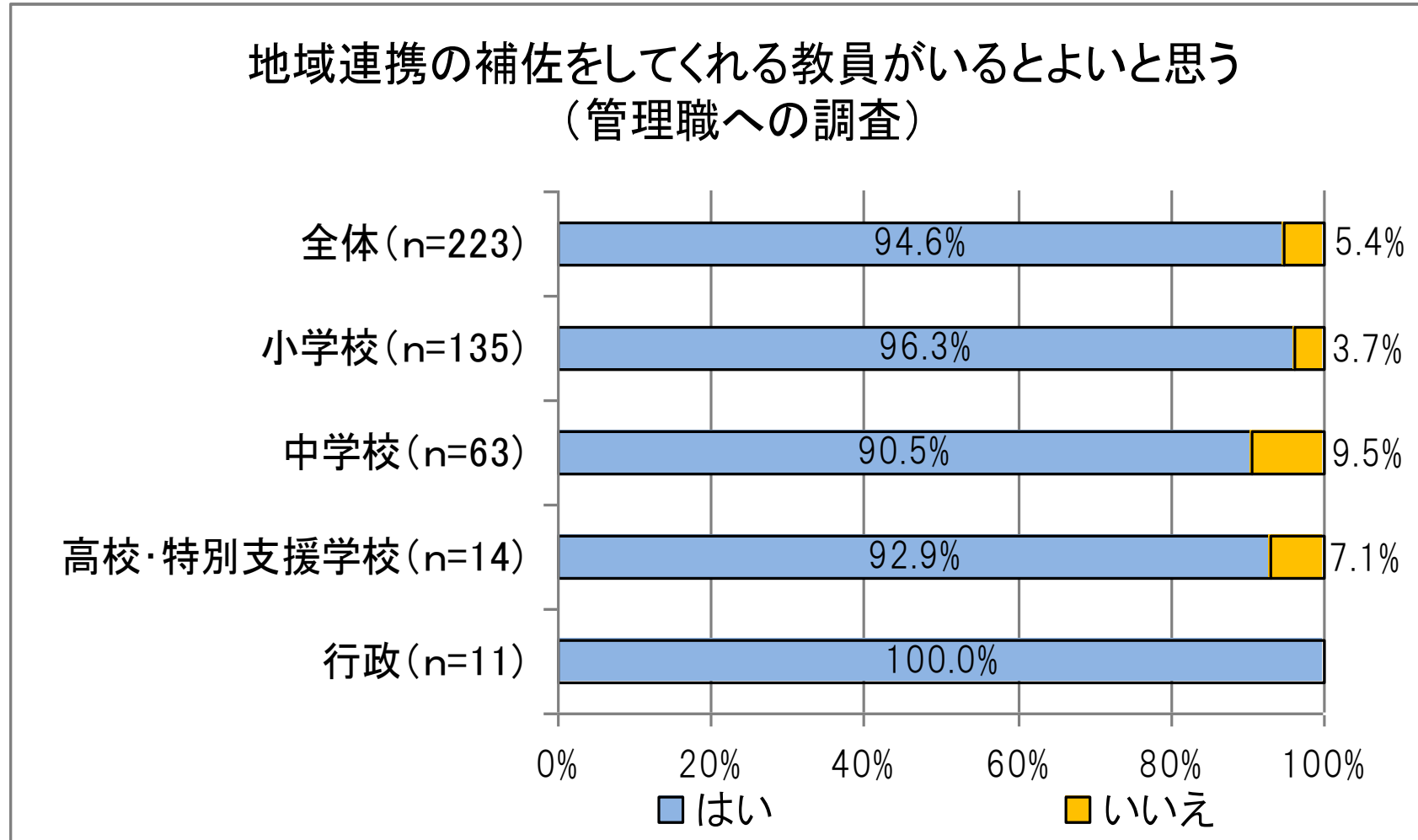
「社会教育主事有資格者の活動に関する調査研究」報告書(H24)より

出典：平成27年5月25日 チーム学校作業部会

栃木県教育委員会事務局生涯学習課 湯澤課長補佐 提出資料

# 社会教育主事有資格者の活用（栃木県の例）

## ③管理職の「地域連携補佐」への期待



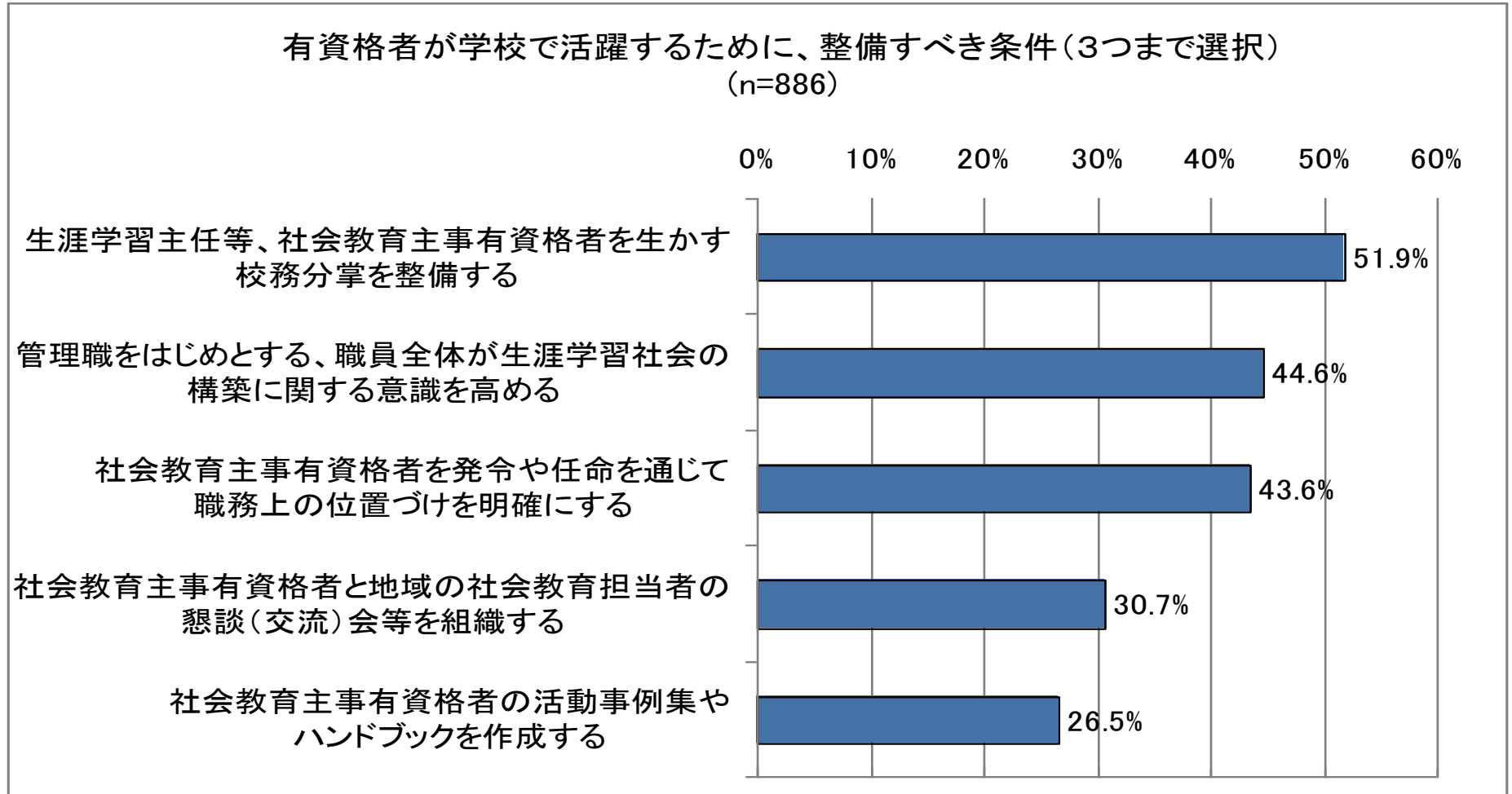
「社会教育主事有資格者の活動に関する調査研究」報告書(H24)より

出典 : 平成27年5月25日 チーム学校作業部会

栃木県教育委員会事務局生涯学習課 湯澤課長補佐 提出資料

# 社会教育主事有資格者の活用（栃木県の例）

## ④有資格者教員が学校で活躍するための条件整備



「社会教育主事有資格者の活動に関する調査研究」報告書(H24)より

# 地域連携教員活動支援事業の成果（栃木県の例）

『地域連携が学校経営に与える効果に関する調査研究』報告書より

H27.3：栃木県総合教育センター・宇都宮大学地域連携教育研究センター

※市及び町立小・中学校540校並びに県立学校79校の校長及び教頭（N=1,201）

## 【教職員】として効果があったと思われること

- ・地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた(61.5%)
- ・授業の内容が充実した(43.0%)
- ・積極的に学校支援ボランティアに依頼する教職員が増えた(41.2%)
- ・家庭（保護者）との連絡をよくとる教職員が増えた(37.3%)
- ・地域の行事に参加したり、地域の様子に関心を示したりする教職員が増えた(34.8%)
- ・学校内だけでは解決できない子どもの諸問題の解決につながった(27.3%)
- ・教職員との（または教職員同士の）意思疎通がうまくいくようになった(14.75)
- ・程よい緊張感が生まれ、教職員のモラルが向上した(14.3%)
- ・教職員の校務の負担が軽減された( 10.3%)
- ・児童生徒に対する教師の言葉遣いがよくなった(2.0%)

# 地域連携教員活動支援事業の成果（栃木県の例）

## 【学校全体】として効果があったと思われること

- ・地域の住民や団体からの協力が得られやすくなった(88.2%)
- ・学校から地域への情報発信が増えた(74.4%)
- ・学校行事に協力的な保護者が増えた(70.9%)
- ・学校の設備・施設が充実した(17.2%)
- ・校内のゴミなどが減って、学校の美化が進んだ(15.5%)
- ・教室(特別教室等)の掲示物が充実した(12.3%)
- ・学校への苦情が減った(10.8%)

## 【児童生徒】として効果があったと思われること

- ・しっかりとした挨拶ができる児童生徒が増えた(69.9%)
- ・地域活動に参加する児童生徒が増えた(56.3%)
- ・授業に意欲的に取り組む児童生徒が増えた(44.2%)
- ・児童生徒の自尊感情・自己肯定感が高まった(33.7%)
- ・児童生徒の職業についての意識が向上した(31.3%)
- ・学校のルールを守る児童生徒が増えた(17.1%)
- ・自分の考えや意見を分かりやすく述べることをできる児童生徒が増えた(16.7%)
- ・乱暴な言葉を使う児童生徒が減った(7.0%)
- ・児童生徒の学力が向上した(4.6%)



## 【地域社会】として効果があったと思われること

- ・児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に協力的な人が増えた(69.9%)
- ・地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった(66.4%)
- ・地域の安全・安心が確保されるようになった(50.5%)
- ・学校支援ボランティアの人数が増えた(38.8%)
- ・地域づくり・まちづくりに対する機運がたかまった(18.6%)
- ・地域にある団体の活動が活発になった(15.2%)

# 人事評価・優秀教職員表彰

---